

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

5 2020 月号 | No.566



村の花 シャクナゲ

人のうごき [令和2年4月30日現在] | 人口 2,275人(-6) 男1,105人(-3) 女1,170人(-3) 世帯数936(1)

【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会議務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970

住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973

議会議務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 保育所 ☎679-2217

※ 土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP.5000~5004 ©役場共通 FAX.679-2125

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

4/9
(木)

佐那河内小中学校にて、小学生・中学生の入学式が行われました！

午前の小学校の入学式では、新入生14人が保護者や職員、来賓の皆さまに見守られ入場しました。緊張した様子ながらも、先生から名前を呼ばれると、大きく元気な声で返事をしていました。午後から行われた中学校の入学式では、新入生11人が入学しました。新入生は新しい制服に身を包み学校長式辞や来賓祝辞、生徒代表歓迎のことばなど、中学校生活へのエールを真剣なまなざしで聞き入っていました。



4/10
(金)

小中学生・教職員に手作りマスクを配付

婦人会の皆さまが、手作りマスク約300枚を小中学校の生徒・教職員に配付しました。

小中学校から生徒を代表して太田 蓮弥さん(小6)、岡本 寧々さん(中3)から感謝の言葉が述べられました。

手作りマスクは洗濯を行えば繰り返し使用でき、「せきエチケット用として使ってください」とメッセージカード付きで色鮮やかなものが多く配付されました。



●名東郡自治協会交付金●

村事業の助成のため、一般財団法人 名東郡自治協会から、毎年、村に対する交付金が交付されています。令和元年度も3,300,000円の交付金が交付されました。

この交付金は、村内の各種団体への補助金として活用させていただいています。

山地災害に備える

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

佐那河内村では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡をください。



佐那河内村女性消防隊員募集

私たち佐那河内村女性消防隊は、平成29年に結成され、現在5人で村内の火災予防や地域防災などの広報・啓発活動を行っています。また災害発生時には、避難所設営活動などを行います。女性の視点から、子どもたちや女性、ご高齢者に必要な被災支援を行うのも私たちの活動のひとつです。一緒に活動していただける人のご参加をお待ちしています！

応募資格

- ①18歳以上60歳未満
- ②健康であること
- ③佐那河内村内に居住または勤務していること

身分

隊員は非常勤の地方公務員です。

活動内容

- ①火災予防及び地域防災広報・啓発活動
- ②災害後方支援活動(避難所設営、火災発生時の後方支援など)
- ③消防団が行う主要行事への参加(消防団出初式など)



処遇など

- ①条例に基づき、報酬、手当、活動に係る費用を支給します。
- ②活動に必要な被服などを貸与します。
- ③公務災害補償、福祉共済金、退職報償金(勤続5年以上)の制度あり。

申込先

総務課消防担当または女性消防隊員

議会行事出席報告

〈 〉 場所・〈 〉 出席者

4月7日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

全員協議会〈役場3階ホール〉(全議員)

9日 佐那河内小学校入学式〈小中学校体育館〉(加藤議長)

佐那河内中学校入学式〈小中学校体育館〉(加藤議長)

23日 例月出納検査〈議会事務局〉(服部監査委員・新居監査委員)

27日 小松島市外三町村衛生組合現金出納検査〈衛生組合〉(加藤議長)

特別定額給付金事業の実施について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている人

給付額

世帯構成員1人につき10万円として算出される額

受給権者

住民基本台帳に記録されている人の属する世帯の世帯主

申請方法

申請書類の郵送又はマイナンバーカードを活用して行うオンライン申請。

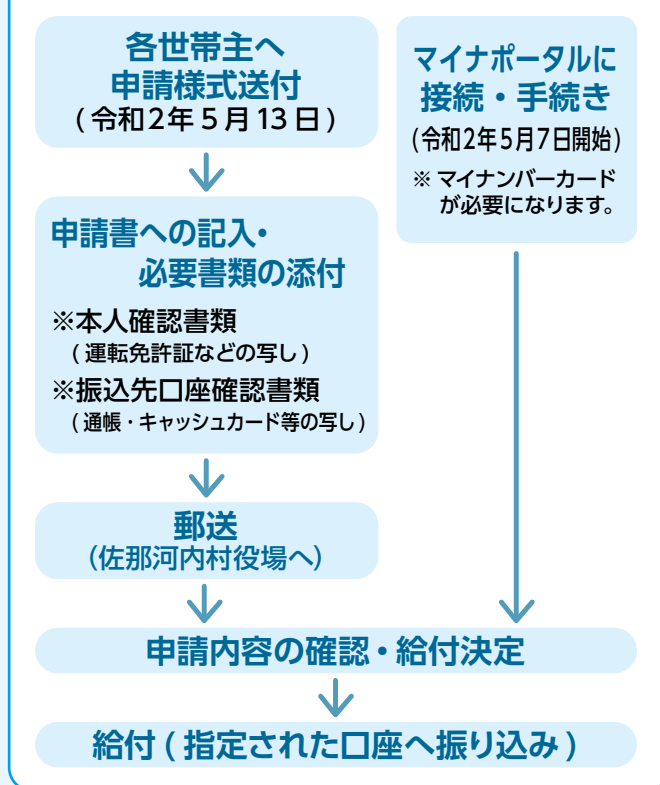
給付方法

原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込み。

給付の開始

申請書等必要書類が調った人から順次給付します。

特別定額給付金の給付までの流れ (イメージ図)



お知らせ

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農地を農地以外(具体例:宅地、駐車場、資材置場、植林など)に利用する場合には、農業委員会への転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。該当の人は、産業環境課まで申請をお願いします。

【申請受付期間】 令和2年5月29日(金)まで

【申請用紙】 産業環境課もしくは村ホームページ

申請にあたり次の点にご留意をお願いします。

- 申請地が農用地区域内農地かどうかは産業環境課で確認できます。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て、県の同意・許可を受けることとなりますので、一定の期間(約半年)がかかります。農地以外に転用をお考えの人は、早めにご相談ください。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

農地の無断転用はやめましょう

- 農地法の許可を受けずに転用したり(無断転用)、申請した内容と違うものを作ったりすること(許可条件違反)は、違法行為です。
- 農地法違反で刑事告発されると、最高3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

- に処せられることがあります。また、国や県から工事の中止や原状回復(元の農地の状態に戻す)などの命令がなされる場合があります。
- 違反転用事業者はもちろん、土地の所有者も違反転用者として処分の対象となりますのでご注意ください。

令和2年度 農業次世代人材投資事業について

次世代を担う農業者となることを志向する人に対して、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付します。

【種類および内容】

○準備型

目的：新規就農者の育成

交付金額と期間：年間最大150万円を最長2年間

○経営開始型

1人あたりの交付金額

経営開始初年度＝交付期間1年につき150万円

経営開始2年日以降＝交付期間1年につき、350万円から前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、交付金を除く。）を減じた額に3/5を乗じて得た額

※1円未満は切り捨て

※前年の総所得が100万円未満の場合は150万円交付。

※交付対象者の前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、交付金は除く。）が350万円以上であった場合や離農した場合など、状況により資金の交付停止や資金の返還となることがあります。

【募集期間】（準備型・経営開始型とも）

第1回募集期間 ※第2回以降は未定

令和2年5月7日(休)～令和2年6月22日(月)

【主な要件】

○準備型

- ・就農予定時の年齢が50歳未満であり独立・自営就農または雇用就農または親元での就農をめざすこと。
- ・研修先が徳島県の認める研修機関であり、研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上であること。
- ・常勤の雇用契約を締結していないこと。

○経営開始型

- ・50歳未満の認定新規就農者で平成27年4月以降に農業経営を開始し、「独立・自営就農」であること。
- ・農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること。
- ・経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取組を行うこと。
- ・「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられ、または位置付けられることが確実と見込まれていること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- ・交付期間修了後、交付期間と同期間以上営農を継続すること。

移住等新規就農者経営確立支援事業について

令和2年度より、新規就農をめざす移住者やUターン者に対し、農業用機械(ハウス等の施設は除く)の導入に係る経費を予算の範囲内で補助します。

対象者（次のすべてを満たす方）

- ①佐那河内村へ移住またはUターンにより、転入した人(転入日より3年以内)。
- ②補助を受けた後、3年以上村内での居住を確約できる人。
- ③新規に農業を始め、村内で農業を行う人。
- ④事業実施年度に就農する人または就農後3年度以内の人。
- ⑤同事業における国・県等補助事業を受けていない人。
- ⑥申請年度の3月31日までに事業が完了する人。
- ⑦過去にこの補助金を受けていない人。

補助対象の経費

- ①新規に農業を始めるにあたり、実施計画書に沿って導入する農業用機械に直接要する経費であって、証拠書類によって金額等が確認できるもの。
- ②対象となる農業用機械は、トラクター、コンバイン、田植え機、軽トラック、農業用運搬車、防除機及び管理機等とし、農業経営以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものや消耗品は補助の対象から除く。

ら除く。

- ③中古の農業用機械等を導入する場合は、残存耐用年数2年以上のもの。

申請の方法

補助金交付申請書に実施計画書・誓約書・見積書・住民票の写しを添えて事業着手前(発注前)に申請してください。補助金交付申請書等は産業環境課にありますので、お問い合わせください。

事業実施後の報告

事業完了後、当年度を含み3年の間、就農状況報告書に当年度分(前年分)の確定申告書の写し(農業収支内訳書を含む)を添えて3月31日までに提出してください。

補助割合

補助割合は事業費の1/2以内、千円未満は切り捨てとなります。(上限100万円)

令和2年度 がん検診及び特定健診のお知らせ

令和2年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。(新型コロナウイルスの影響により、日程変更の可能性があります。ご了承ください。)

●がん検診日程及び場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
6月13日(土) 【申し込み期限】5月22日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
7月4日(土) 【申し込み期限】6月12日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
8月1日(土) 【申し込み期限】7月10日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
9月5日(土) 【申し込み期限】8月14日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
10月10日(土) 【申し込み期限】9月18日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
10月13日(火) 【申し込み期限】9月23日(水) ※【村内開催】期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	農振センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん・肝炎検査・頸部・腹部エコー検査のみ実施	8:30～10:00
11月14日(土) 【申し込み期限】10月23日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
12月4日(金) 【申し込み期限】11月13日(金) ※【村内開催】期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	農振センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:30～14:00 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。(6月から10月は先着15人限定です。11月は先着20人限定です。)ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容及び負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 令和2年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス 検査	①令和2年度において満40歳となる村民 (昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和元年度までの間に、肝炎ウイルス検査の 対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和元年度に受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和元年度に受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。 ※12月4日金は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の方は、負担金は無料です。

※12月4日金の村内で行う検診では、**歯科健診及び口腔がん検診も行います。** 歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※**特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。** ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和2年6月1日から令和3年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和元年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

心電図検査・貧血検査を追加しました！（全員無料）



令和2年度

後期高齢者健康診査のお知らせ



後期高齢者医療制度加入者を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた人は、必ず受診しましょう。

対象者

※長期入院・施設入所者は、健康診査の対象にはなりません。

1) 申込みしなくても受診券が届く人

①令和元年10月1日から令和2年9月30日までの新規加入者（75歳になった人など）

令和2年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の人は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください）。

②令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された人

広域連合が受診を確認できた人に限ります。

③生活習慣病と診断されていない人

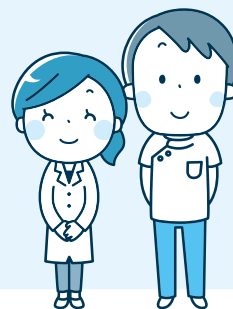
生活習慣病＝生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気。糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。

2) 申込みにより受診券が届く人

上記①②③以外の人で受診を希望する人
生活習慣病と診断されていても、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月初旬から12月中旬まで

【申込先】 健康福祉課窓口にて備付けの健康診査申込書でお申し込みください。



受診券送付時期	6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）
受診費用	無料
受診期間	「健康診査受診券」を受け取られたときから令和2年12月末まで
健診項目	身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査 ※村国保の特定健診と同じ項目です。 ※眼底検査は医師の判断により検査が必要な人のみ実施します。
予約	受診する医療機関に事前予約が必要
持参するもの	健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

【後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先】

- 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話 088-677-3666
- 健康福祉課



国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■ 国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- **第1号被保険者** …… 自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- **第2号被保険者** …… 会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- **第3号被保険者** …… 会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■ 種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	届出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の配偶者になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して 会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の配偶者と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	配偶者が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	配偶者が転職し、厚生年金から共済組合 または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

6月1日は人権擁護委員の日

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、徳島地方法務局および徳島県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利であり、人種や民族、性別などの違いにかかわらず、全ての人に共通して備わっている権利です。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私達の願いです。

人権擁護委員の日である6月1日を中心として、全国一斉の人権相談を次のとおり開設しますので、差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は次の相談日にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●佐那河内村の人権擁護委員は次の人々です。

藤田正治さん／上字中辺 平岡都志子さん／下字平間 日下健司さん／下字尾端

●人権擁護員による人権相談所の開設は、毎月第2月曜日としています。

●人権相談所の開設

【人権相談開設箇所】 農振センター

【人権相談開設日時】 各午前9：00～正午（下記日程）

6月8日、7月13日、8月11日、9月14日、10月12日、11月9日、
12月14日、令和3年1月12日、2月8日、3月8日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



村民の皆さまへ

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が広がっています。

感染をされた人や治療にあたられている医療機関関係者をはじめ、そのご家族や同僚等に対して不当な差別、偏見、いじめ、インターネットやSNS等における誹謗中傷は決して許されるものではありません。

誤った情報や根拠のない噂の拡散は、人々の不安を煽り、感染拡大防止の取組みへの妨げになります。このような時だからこそ、今一度人権について考え、一人ひとりが思いやりを持ち冷静に行動することがなによりも大切です。

インターネットやSNS等の利用について

インターネットやSNS等は手軽でとても便利ですが、不用意な書き込みをしたり、不確実な情報を「いいね」や「リツイート」等で拡散したりすることにより、重大な人権侵害につながる危険性があります。お互いの顔が見えなくても、インターネットやSNS等でつながった先にいるのは心を持つ生身の人間であることを忘れず、また氾濫する情報に翻弄されることなく、ルールやマナーを守って利用しましょう。

法務省では、様々な人権問題について相談を受け付けています。

みんなの人権110番 0570-003-110 (平日8時30分～17時15分)

こどもの人権110番 0120-007-110 (平日8時30分～17時15分)

外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911 (平日9時～17時)

佐那河内人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

二月十七日 農振センター

ひかえめに小さき声で豆を撒く

安喜 昌子

春満月医師の言葉をはげましに

安喜 律子

春めくや頂上のみが朝日受け

尾山 光雄

山路来てひよどり翔たす昼下がり

坂田 小夜

下萌に言葉返すか我の膝

内藤 昭文

軒先の日なたぼっこよ孫だいて

西村 絵美

タブレット老いを忘れて春兆す

丸野 幸枝

院内は皆んなマスクよこの頃は

西尾 武義

地域おこし協力隊の 活動報告

高橋 仁美

先月号で報告させていただいたドライフルーツについて、天日干しで1か月以上の時間がかかりながらも、試作品が完成しました。今回の経験を生かして、湿気の少ない秋冬にもう一度チャレンジできればと考えています。試作や活用方法の検討にあたって、いろいろな人からアドバイスなどをいただきました。本当にありがとうございます。

なかなか気軽にイベントができない状況が続いていますが、発想を切り替えて、家で楽しめるイベントや佐那河内の体験キットなどを作れたらおもしろいなと思い、アイデアを考えはじめています。



読み合い朗読会

「伝えたい村の話」
佐那河内村史から

第51回

- マスクをして席を空け空気の流通を良くして開催しました。
- なんと！読んだ箇所は民間医薬。コロナ感染症にも効く古来の療法も隠れているかもしれせん。(頁1152より)
- 記述では「古来村民は至極健康で殆ど病を知らぬ有様であった」とあります。病にかかれば草根本皮を煎じて用いたようです。例えば①風邪にはイタドリの煎汁。陰干しして乾燥した花や根を小さく切って煎じて服用する。破傷風の高熱にも効く。他にウドやクズの根。②腹痛にはセンブリやゲンノショウコを煎じて飲む。夏季土用に花盛りものを陰干しして保存。切ったものに水を加えながら半量くらいに煎じ詰めて毎

食後に服用する。下痢や消化器にも効く。③便秘にはドクダミ(ジュウヤク)。センブリと同じ方法。④蜂に刺された時は木路の汁。⑤傷の血止めにはヨモギを揉んで傷口につける。⑥痔には沼どじょうを生そのまま飲む。等々。

- 先人の知恵には驚かされます。大きな病や患いの時には仏さまや神さまを拝し祈念し、回復の折には感謝を捧げたことでしょう。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

次回開催：6月8日(月)19時半～20時半
場 所：農振センター(2階)
問い合わせ：鈴木(090-2156-7935)

さなごうちスポーツクラブ

事務員募集

職種/事務

仕事内容/スポーツクラブ会計と運営事務

勤務地/佐那河内村役場内スポーツクラブ事務所

勤務時間/週3日 1日4時間程度

給与/時給800円

応募/電話連絡のうえ、履歴書を持参ください

TEL.088-679-2817

4/8(水) ふれあい昼食会

4月のふれあい昼食会は、集会所へ出向いて開催するのが恒例となっていました。新型コロナウイルスの影響により、集まっての会食開催が難しいため、在宅の確認が取れた人に民生委員さんにお手伝いいただき、お弁当をお配りしました。

民生委員さんには手分けして配食をお手伝いいただき、お世話になりました。

高齢者の皆さんはお弁当を心待ちにしてくださり、喜んでいただくことができました。



5/8(金) 学童児童へ お弁当の差し入れ…嵯峨峡渡月さん

学童保育クラブに通う児童にお弁当の差し入れをしていただきました。

新型コロナウイルス感染防止のため、行事が開催できない中の差し入れで、子供たちは大喜び、「どれから食べようかな」「幸せー」「おいしー」とそれぞれ嬉しそうにお弁当をほおばりました。

渡月さんありがとうございました。



婦人会による手づくりマスク配付

新型コロナウイルス感染予防対策として、手づくりマスクを村内在住の65歳以上の人々、佐那河内小中学生・教職員に配付しました。

婦人会の皆さんは数日間、朝から夕方までそれぞれ作業を分担し、手早く作業を進めてくださり、そのおかげで心を込めて作った手づくりマスクを対象者へ早々にお届けすることができました。「ありがとうございます」との葉書等がたくさん届いています。



●善意銀行だより●

● 藤田 卓 様 …………… 金一封

● 岩橋正明 様 …………… 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださると寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のたえ、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

住在所だより



- 密閉** 換気の悪い**密閉**空間
- 密集** 多くの人が**密集**する場所
- 密接** 近距離での**密接**した会話

「県をまたいだ移動」は
自粛してください。

- 手洗い・咳エチケットを心掛けましょう！
- 「繁華街の接客を伴う飲食店等」への外出自粛をお願いします！

徳島県新型コロナウイルス
感染症対策本部

佐那河内村地域包括支援センターだより

5月号

新型コロナウイルス感染症予防のため、6月末まで介護予防教室を中止しています。不要不急の外出は自粛となっていますが、感染症の不安から外出を極端に控えてしまうと運動不足や孤立状態に陥り、フレイル「虚弱」を誘発しかねません。フレイル予防・改善のためのポイントをお知らせします。

- ① 自宅でできる簡単な運動（ストレッチやラジオ体操）、散歩などで体を動かす。
- ② バランスの良い食事ですっかり栄養をとる。
- ③ お口の中や歯の手入れをして清潔に。
- ④ 家族や友人と会えない時は電話やメールで交流し、困った時は支え合いましょう。

佐那河内村地域包括支援センター

- 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・大西・加藤



月	日	曜日	行事名	場所	時間	備考
5月	19日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	26日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	27日	水	おはなし会	保育所	10:00～11:00	わんぱく広場
6月	2日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	9日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	

さなごうちスポーツクラブ案内

6月

村民体育館

卓球 | バドミントン※
19:30～21:00 | 20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP5006

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	卓球	11	バドミントン	13
14	15	16	卓球	18	バドミントン	20
21	22	23	24	25	バドミントン	27
28	29	30				

個人情報に関する内容のため削除しています



OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

*エクステリア工事
・アルミ製品一式
(カーポート・門扉・フェンス etc...)
・駐車場
*土木工事・左官

**従業員
募集中**

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION

清水建設

四国支店

〒760-8533 香川県高松市寿町2丁目4番5号
Tel.087(811)1804



企業・個人事業者の皆様

令和2年度 広報さなごうち・HPの

広告主

募集中



ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

No.134 魚のホイル焼き



栄養成分

エネルギー	165kcal	炭水化物	5.5g
タンパク質	12.9g	塩分	1.1g
脂質	9.4g		

●材料(4人分)

魚	4切(60g/1切)	人参	40g
塩	少々	★しょうゆ	大1 1/3
酒	大1弱	★みりん	小2
しいたけ	2枚	サラダ油	大1/2
塩蔵わかめ	15g	すだち	2個
玉ねぎ	50g	アルミ箔	

●作り方

- ①魚に塩・酒をふりかけておく。
- ②しいたけはそぎ切り、わかめは、水でもどして食べやすい大きさに切っておく。玉ねぎは縦に薄く切り、人参はせん切りにする。
- ③★混ぜ合わせておく。
- ④アルミ箔を広げ油をぬり、魚と②の材料と★を上から入れて包み、230度のオーブンで15分焼く。
- ⑤食べるときにすだちを搾る。

●ポイント

- 1) 調味料の代わりにポン酢でもOK。
- 2) フライパンを使う場合は水を1.5cm～2cm入れ10～15分加熱する。